

# 保護者

# たんぽぽ第二保育園 登園届

児童がよくかかる下記の感染症については、「登園停止期間の基準」に沿って、かかりつけの医師の診断に従って登園届を保護者が記入をし、提出をお願いいたします。

**必ず保育士に手渡してください。**

たんぽぽ第二保育園 園長宛

クラス名 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 園児氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 医療機関名 \_\_\_\_\_ において、

下記が診断されました。病状が回復し、下記の登園基準をみだし、集団生活に支障がない状態と判断されたので登園いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 保護者氏名 \_\_\_\_\_

※ 医師から登所の許可が出ていても、元気がない、食欲がない、睡眠がとれない、機嫌が悪いなどいつもと違う様子があるときは、ご家庭で様子を見てください。

該当疾患に○	疾患名	登園の目安 *以下の基準に基づき、主治医が判断する
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24時間経過し、発熱、発疹の症状が回復するまで
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	細気管支炎 (RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症)	解熱し、呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	帯状疱疹	すべての発しんが痂痂(かひ)(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	発しんが乾燥しているか、浸潤部分を覆ってあること
	アタマジラミ	駆除を開始していること